

第6回 レギュラトリーサイエンス学会 理事会 議事録

平成26年6月23日午後6時00分、東京都千代田区霞ヶ関3-3-2新霞ヶ関ビルの独立行政法人医薬品医療機器総合機構会議室において、理事会を開催した。

出席者理事・監事

理事長（代表理事）桐野豊、理事 稲垣治、理事 内海英雄、理事 笠貫宏、理事 川西徹、理事 児玉安司、理事 近藤達也、理事 永井良三、理事 長野哲雄、理事 橋田充、理事 花井十伍、理事 藤原康弘、理事 盛永審一郎

代表理事桐野豊が、開会を宣言し、次のとおり定足数に達する理事の出席があったので、本理事会は適法に成立した旨を告げた。

理事総数 20名
出席理事 13名

一 決議事項

第1号議案 平成25事業年度事業報告に関する件

本議案につき、事務局から、平成25年9月に社員総会や学術大会を開催したこと、定められた手続きにそって平成25年10月に社員34名の選出を行ったこと、平成25年9月に健康・医療戦略等に係るシンポジウムを開催するなど、計7回のシンポジウムを開催したこと、学会誌については第3巻第3号、第4巻第1号及び第2号を発行したこと等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

第2号議案 平成26事業年度事業計画に関する件、

第3号議案 平成25事業年度予算に関する件及び事務局業務の委託に関する件

本第2号議案平成26事業年度事業計画に関する議案につき、事務局から、学術大会や講演会等の開催、機関誌の発行等の事業を、平成25年度とほぼ同様に実施する旨説明があった。

理事から、平成25年度予算案についても説明を受けた上で議論したいとの意見があったので、議長より、第3号議案平成25事業年度予算に関する件及び事務局業務の委託に関する件についても同時に審議するとの発言があり、事務局から、平成25事業年度予算案及び昨年7月の理事会で提案された事務局業務の見直しについて説明があった。事務局業務の見直しについては、事務局で仕様書を作成し、3社に見積もりをお願いし、うち2社から見積書が提出されたこと、より安い見積であった国際医学情報センターに委託したいことが、また、予算案については、来る6月25日にシンポジウム開催を予定しているため、本年度繰越額については不透明な部分が多いが、24年度末の赤字490万円に加え、150万円の赤字を計上していること、本年9月の学術大会について海外からの講師招聘、非会員の参加費の値上げ等を予定していること、収入支出とも増額となっていること、事務局業務委託については提出された見積書を基に所要額を計上したこと等が説明された。

複数の理事から、学際的な事柄をテーマに、参加費を極力安く設定し、医学薬学だけではなく、多方面の方々が参集できるようなシンポジウム開催を検討してほしいと

の意見、レギュラトリーサイエンスを支えていく若手会員向けのシンポジウム開催や活動を求める意見、レギュラトリーサイエンスを体系化するような活動を検討してほしいとの意見等があった。

理事長から、これらシンポジウムや活動への企画立案に協力をお願いしたいこと等を回答した。

これらの議論を踏まえ、議長が事業計画案、予算案及び事務局業務の委託案の可否についてそれぞれ諮ったところ、全員一致により、これら 3 件を承認し、可決確定した。

第 4 号議案 定時社員総会の開催に関する件

本議案につき、事務局から、定時社員総会を平成 26 年 9 月 6 日に一橋講堂で開催したいこと、議題は平成 25 年度事業報告、同年度計算書類等の承認のほか、理事・監事の選任を予定していること、出席しない社員は書面等によって議決権を行使できることとしたいこと等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

二 報告事項

1 学会の現況の件

本年 6 月 9 日現在の学会の会員数が 992 名（正会員 819 名、若手会員 141 名、学生会員 32 名）であること等について報告がなされた。

2 第 4 回学術大会及び優秀発表者表彰並びに第 5 回学術大会の件

本年 9 月 5、6 日に開催予定の第 4 回学術大会について、プログラム等が報告された。また、学術大会の一般演題における優秀発表者の表彰について、応募 10 名に 1 名を目安に表彰すること、筆頭演者かつ 40 才以下を対象とすること、選考委員会で決定することなどが提案され、了解された。

第 5 回学術大会については、平成 27 年 9 月 4、5 日に一橋大学一橋講堂において開催することが了解された。大会長の選任については、理事長を中心に作業を行い、8 月には理事会に諮ることとされた。

三 その他（理事・監事の選任について）

本年 9 月の定時社員総会をもって、理事・監事の任期が満了することから、その選任について討議された。事務局から、定款上は、理事・監事とも再任可能であるが、再任した場合、20 名中 18 名の理事が平成 28 年 9 月の定時社員総会をもって退任となり、その時点で再任はできないこと、また、候補者の選出については、定款上、理事会の決議となっており、平成 23 年 9 月及び平成 24 年 9 月の社員総会へは理事会推薦という形で候補者名簿を作成し、社員総会に諮ったこと等が説明された。

複数の理事から、学会としての継続性を考える必要があるとの意見、医学薬学、人文社会科学といった分野毎のバランスにも配慮すべきとの意見があった。

これらの議論を踏まえ、理事長から、理事会で候補者名簿を作成し、社員総会に提案すること、継続性に留意し、ほぼ半数を目途に改選を行うとともに分野毎のバランスについては現状を基本とすること、個々の理事・監事の意見を聴取すること、候補

者名簿は8月の理事会に諮ること等の提案があり、了解された。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は午後19時25分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第42条第2項の規定に基づき、代表理事が記名押印する。

平成26年7月1日

レギュラトリーサイエンス学会
代表理事 桐野 豊